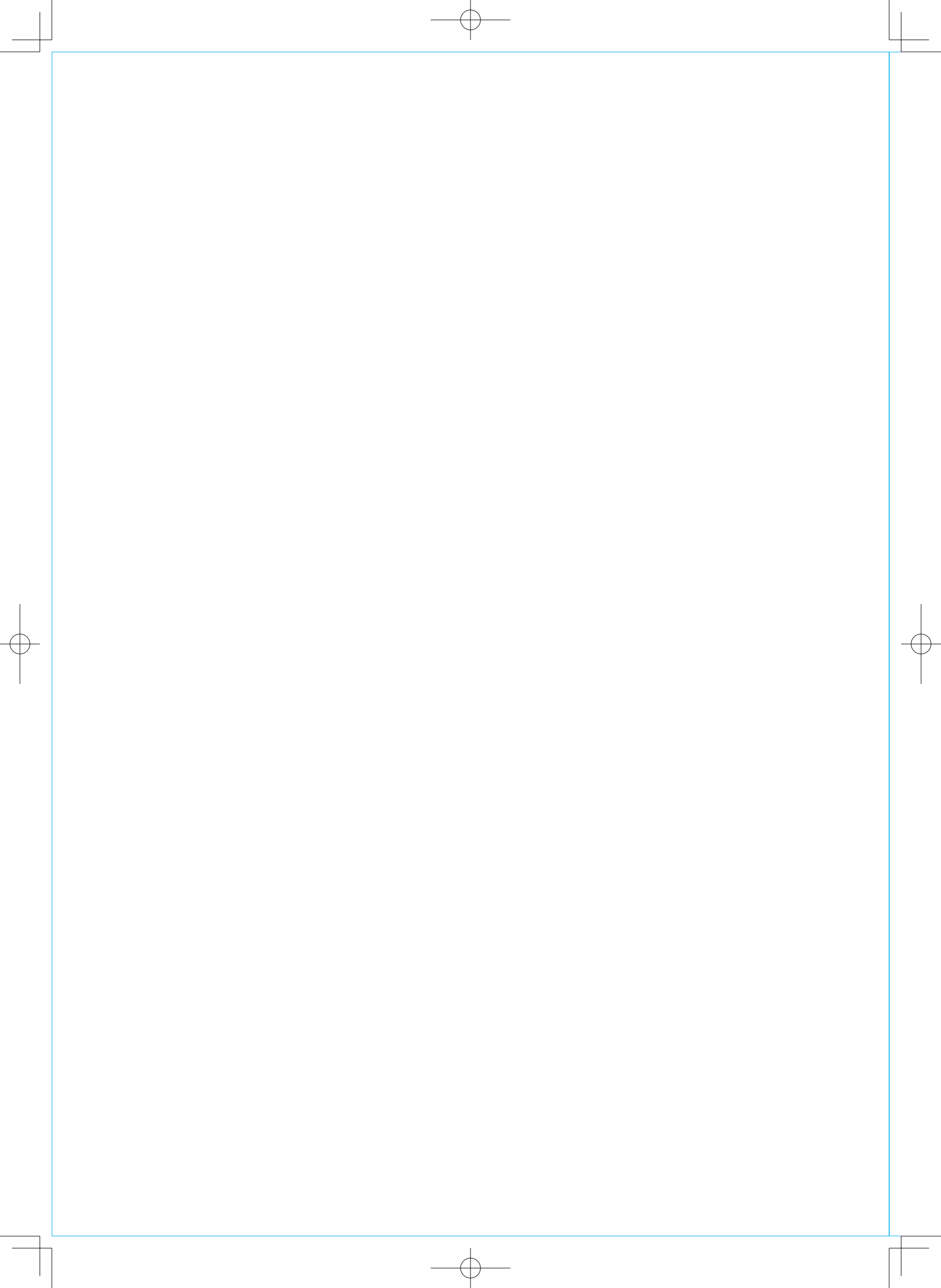


江戸動 物 時 代 の ち の

慶應義塾大学文学部古文書室 2022年度企画展





開催にあたって

慶應義塾大学文学部教授・古文書室長 井奥成彦

慶應義塾大学文学部古文書室では、例年、故野村兼太郎名誉教授が収集された5～6万点の近世史料の中から、テーマを決めて史料展示を行う機会を設けていましたが、2020年以降はコロナ禍のため中断を余儀なくされておりました。コロナはまだまだ予断を許しませんが、今年は何とか4年ぶりの開催に漕ぎつけました。

今年のテーマは「動物たちの江戸時代」です。今日、コロナ禍にともなうペット・ブーム、開発により居場所を狭められた野生動物による農作物被害、商業捕鯨の再開など、動物にまつわる話題は多いですが、古文書室が所蔵する史料の中にも、これら今日的な話題に繋がってくるものが少なからずあります。本展示会は、そういった古文書室所蔵史料に加え、本学図書館の所蔵史料や民俗学考古学専攻所蔵資料、さらに学外の史料もまじえ、特に動物の側に軸足を置いて、近世の人間と動物の関わりを見ようとするものです。

展示は4部構成になっています。第1部は、元禄期(1700年前後)の「生類憐みの令」を境に、その前後で人間と動物の関係はどう変化したのかを示しています。「生類憐みの令」以前に行われていた鷹狩り(鷹を使った狩猟)は5代将軍綱吉の治世に廃止され、また犬を食べることも禁止されました。生類憐みの令が施行されていた十数年間は動物たちにとってはありがたい時代だったと言えるかもしれません。この法令は極端な動物愛護令として当時の人々の批判を浴び、綱吉の死後は廃止されましたが、すべてが元に戻ったわけではありません。武士たちによる無慈悲な狩猟は復活しましたが、犬を食べないことは定着し、犬や猫などをペットとしてかわいがることが次第に広まっていきました。

第2部は牛と馬という、人間のために働いた動物たちの姿を紹介しています。大学の近くの高輪あたりは「牛町」と呼ばれ、働く牛が数多くいたところですが、歌川広重二代による「高輪海岸」の絵からは、そのような牛に対する愛情と慰労の念が感じられます。また、牛馬の数量的分析はここでの見どころの一つとなっています。

第3部は食用・薬用とされた動物たちに関する展示です。江戸時代、日本人は四つ足の動物を食べなかったとされていますが、実際には猪や鹿などを、名目を変えて食べていました。鯨は魚と見なされました。また、^{かわうそ}獺などは薬用として食されました。このあたりからは江戸時代の非科学的な側面が垣間見えるとともに、鯨の墓などからは江戸時代人の動物に対する思いやりが感じられます。

第4部は江戸時代の事典や図鑑に表された動物たちに関する展示です。当時珍しかった象の絵も展示されています。

同じ地球上に生きる生き物として、人間は動物とどう向き合えばいいのか、この展示会を通して考えていただければ幸いです。

展示品リスト

展示資料 番号	資料名	所蔵	年代
テーマ1 第1部 「生類憐みの令」とその前後			
001	千代田之御表 鶴御成	国立国会図書館デジタルコレクション	明治30(1897)年
002	覚(黒鶴等請取に付)	慶應義塾大学文学部古文書室	年代不詳
003	商賣往来繪字引	慶應義塾図書館	江戸時代後期
004	頭書増補訓蒙図彙	慶應義塾図書館	天明元(1781)年
005	請取申銀子之事(申年分鷹餌犬代請取に付)	慶應義塾大学文学部古文書室	天和2(1682)年
006	中等教科日本歴史教科書(三省堂)	個人	昭和6(1931)年
007	詳説日本史B(山川出版社)	個人	平成28(2016)年
008	覚(衣服質素、生類憐み等に関し請書に付)	慶應義塾大学文学部古文書室	元禄17(1704)年
009	覚(御犬小屋へ遣す年貢米請取に付)	慶應義塾大学文学部古文書室	元禄9(1696)年
010	(捨子禁止に付触書請文)	慶應義塾大学文学部古文書室	元禄9(1696)年
011	覚(捨子、病牛馬養育に付触請印)	慶應義塾大学文学部古文書室	元禄15(1702)年
012	千代田之御表 小金原牧狩引揚ノ図(部分)	国立国会図書館デジタルコレクション	明治30(1897)年
013	差上申証文之事 御猪狩御用に付	慶應義塾大学文学部古文書室	享保7(1722)年
014	御鹿狩用紅白采配および木札	柏市教育委員会	寛政7(1795)年・ 嘉永2(1849)年
015	当卯春御鹿狩ニ付御扶持米代永被下置候ニ付小前割渡帳	慶應義塾大学文学部古文書室	寛政7(1795)年
016	石城日記 第三卷	慶應義塾大学文学部古文書室	文久元~2 (1861~62)年
017	犬狗養畜伝	国立国会図書館デジタルコレクション	江戸時代後期
018	犬の墓「離染脱毛狗之霊 三田御屋舗大奥御狆 名染」	港区立郷土歴史館	天保6(1835)年
019	猫の墓「賢猫之塔」	港区立郷土歴史館	明和3(1766)年
020	「牛供養塔」	願生寺	江戸時代

テーマ2 第2部 働く動物たち

021	女大学寶箱	個人	文久3(1863)年
022	江戸名所図会 七	慶應義塾図書館	天保7(1836)年
023	安愚楽鍋	国立国会図書館デジタルコレクション	明治4~5 (1871~72)年
024	名所江戸百景(四ツ谷内藤新宿)	国立国会図書館デジタルコレクション	安政4(1857)年
025	武蔵国葛飾郡下高野村人別宗門帳	慶應義塾大学文学部古文書室	寛政10(1798)年
026	武蔵国葛飾郡下高野村人別宗門帳	慶應義塾大学文学部古文書室	宝暦3~安政5 (1753~1858)年
027	武蔵国豊島郡角筈村(捨馬御禁制)	慶應義塾大学文学部古文書室	元禄2(1689)年

展示資料 番号	資料名	所蔵	年代
テーマ3 第3部 食用・薬用としての動物たち			
028	料理物語	慶應義塾図書館	寛永20(1643)年
029	動物遺体(イノシシの骨)	慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室	江戸時代
030	摂津名所図会 大坂部四下	慶應義塾大学文学部古文書室	寛政10(1798)年
031	金匱要略 三卷	慶應義塾図書館	天明8(1788)年
032	山海名産図会 二	慶應義塾大学文学部古文書室	江戸時代後期
033	平戸様仕法凡積書	慶應義塾大学文学部古文書室	江戸時代後期
034	平戸様要用之留	慶應義塾大学文学部古文書室	江戸時代後期
035	益富売場訪問御礼状	慶應義塾大学文学部古文書室	江戸時代後期
036	大鯨豊年貢	慶應義塾図書館	寛政11(1799)年
テーマ4 第4部 事典・図鑑にみる動物たち			
037	訓蒙図彙 第12巻	慶應義塾図書館	寛文6(1666)年
038	訓蒙図彙 第14巻	慶應義塾図書館	寛文6(1666)年
039	獸類之図(唐蘭船持渡鳥獸之図)	慶應義塾図書館	江戸時代後期
040	動物遺体(ウマの骨)	慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室	江戸時代後期
041	名所三十六景(下総小金原)	国立国会図書館デジタルコレクション	安政5(1858)年
042	東都三十六景(高輪海岸)	国立国会図書館デジタルコレクション	文久2(1862)年
043	石城日記 第七巻	慶應義塾大学文学部古文書室	文久元~2 (1861~62)年
044	女子教訓狂哥合	港区立郷土歴史館	江戸時代後期
045	涅槃図	増上寺	江戸時代

謝辞

本展開催にあたり、下記の機関・個人より多大なご協力を賜りました。
ここに記して心より感謝申し上げます。(敬称略、五十音順)

柏市教育委員会
増上寺
遠藤和成

願生寺
長崎歴史文化博物館
倉持隆

しながわ観光協会
平戸市役所文化交流課
西聡子

神宮司庁文化部
港区立郷土歴史館

第1部 「生類憐みの令」とその前後

江戸時代で「動物」といえば、まず5代将軍徳川綱吉による「生類憐みの令」を思い浮かべる人が多いだろう。この法令は、17世紀末に生類を憐むことを趣旨として出された諸法令の総称で、かつては「極端な動物愛護令で、一般民衆は迷惑を強いられた」とか「天下の悪法」とまでいわれた。しかし、近年ではこの法令に対する評価も変わってきている。

まず、この法令以前の日本人、特にかぶき者などは犬を食べていたが、この法令以降日本人は犬を食べなくなり、今日に至っている。また、この法令には捨て子の禁止や傷病人・傷病動物の保護といった目的も伴っていた。近年ではこのようなプラス面にも目が向けられるようになり、高等学校の教科書等にも反映されている。

また、この法令により鷹狩や鹿狩は廃止されたが、法令廃止後それらが復活されると、鹿や猪はじめ多くの野生動物たちが犠牲になることとなった。それらの動物たちにとっては「生類憐みの令」はまさに天の助けであり、逆にその前後は受難の時代であったといえる。

綱吉の意図の中には、動物の死の穢れ^{けが}を忌み嫌ったという面もあったようであるが、ともあれこの法令以降日本人の中で動物愛護精神が育まれることとなったことは確かで、経済的に豊かになった江戸時代後期には、個人で犬や猫を飼う人も増えたのである。

御鷹狩 ～鷹を頂点とする鳥の格付け～

鷹狩とは、鷹を山野に放って鳥類や兎などを捕らえさせる狩猟のことである。『日本書紀』に、仁徳天皇が雉子^{きじこ}を狩った記述がみられるように、古代から行われてきた。徳川幕府のもとでも、初代将軍の徳川家康以来実施された。5代将軍綱吉による「生類憐みの令」の一環として廃止したが、8代将軍吉宗の代に復活した。

鷹を飼い慣らし、鶴や白鳥などの大型鳥類を襲わせるように調教することは、徳川将軍の権威を示すものであった。将軍による鷹狩で捕られた「御鷹之鳥」のうち、鶴は朝廷に献上された。また、鶴・雁^{ひばり}・雲雀が、大名の家柄に応じて下賜された。

このように、「鳥の贈答儀礼」を通じ、鳥たちは、幕府の政治体制を支えていた。その際、将軍の「御鷹」を頂点とし、鶴・雁・雲雀の順に格付けがなされていた。

贈答の対象とならない雀や鶉^{うずら}、鳩などは、「御鷹」の生餌として捕獲された。また、「生類憐みの令」以前は、犬が鷹の旺盛な食欲を満たしていた。

パネル4-01



パネル4-02



パネル4-01 歌川広重

『江戸名勝図会 駒場野』

国立国会図書館デジタルコレクション提供
江戸時代後期

駒場野(現、東京都目黒区駒場周辺)は、徳川将軍が最も利用した御鷹場の一つ。将軍が自ら拳に鷹を据えて狩をする場は、「御拳場(おこぶしば)」とも称された。

パネル4-02 歌川広重

『江戸名所百景 箕輪金杉三河しま』

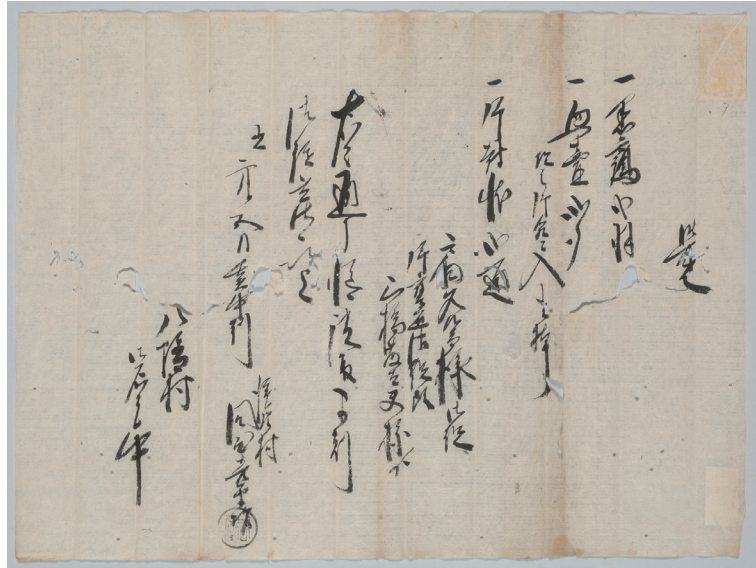
国立国会図書館デジタルコレクション提供
安政期

箕輪・金杉(現、東京都台東区三ノ輪周辺)、三河島(現、東京都江東区東日暮里周辺)には、鶴が飛来し、餌付けもなされていた。将軍が自ら鷹を使って鶴を捕獲した鶴は、朝廷に献上された。

001



002



003-2



003-1



004



001 楊洲周延『千代田之御表 鶴御成』(部分)

国立国会図書館デジタルコレクション提供 明治30(1897)年

鷹が鶴を狩ると鷹匠が駆けつけた。内臓は鷹に与えられ、血は酒に入れて御供の者に振舞われた。

002 『覚』

慶應義塾大学文学部古文書室所蔵 年代不詳

濱野村(現、千葉県千葉市)の間屋喜兵治が、黒鶴二羽とその血を入れた壺2つを、御鷹匠組頭三橋藤太夫から預かったことが記される。

003 又玄斎南可『商賈往来繪字引』

慶應義塾図書館所蔵 江戸時代後期

寺子屋における手習いでは、鶴や雁、鴨、雲雀(鷹狩の獲物)、鳩や鶉(鷹の生餌)など、鳥の名を示す文字が教えられていた。

004 中村惕斎『頭書増補訓蒙図彙(かしらがきぞうほうくんもうずい)』

慶應義塾図書館所蔵 天明元(1781)年

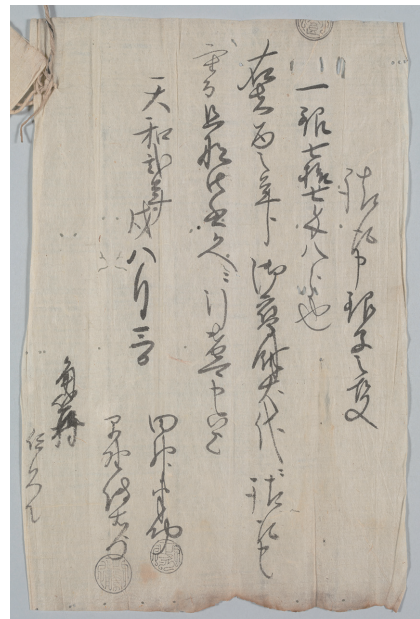
立ち耳・巻き尾の犬が描かれる。「五臓を安じ気をまし腎に宜し」と、犬の薬性が説明されている。

005 『請取申銀子之事』

慶應義塾大学文学部古文書室所蔵 天和2(1682)年

角筈村(つのはずむら、現・東京都新宿区)の名主伝右衛門が、「御鷹餌」となる犬に代えて銀77匁8分を納めた際に、役人が渡した請取書。

005

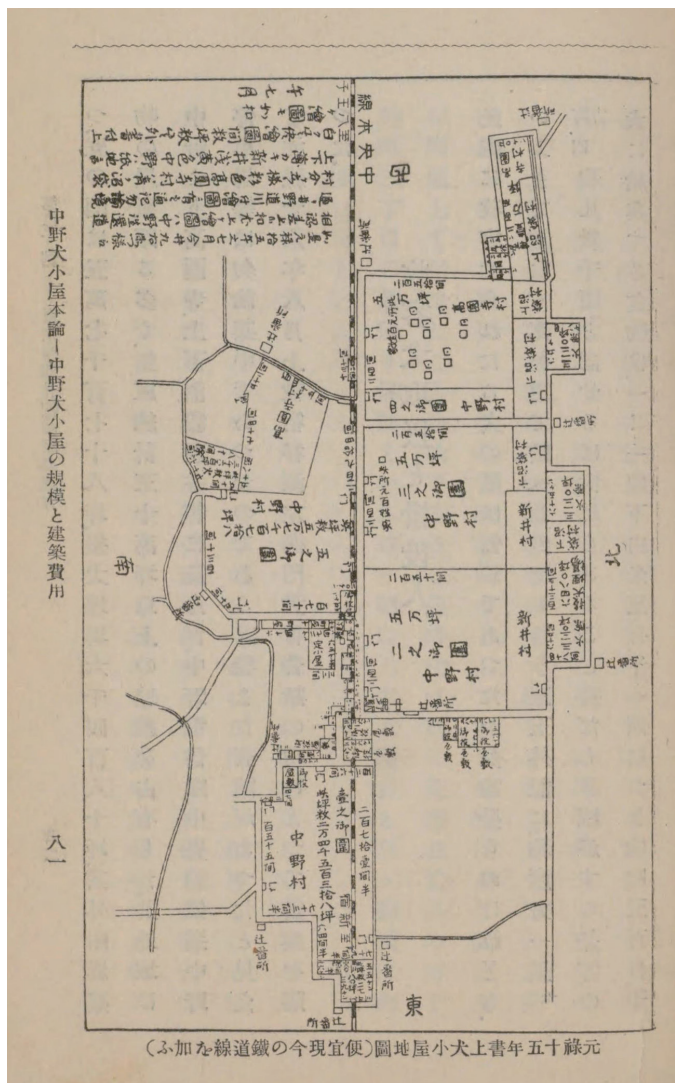


生類憐みの令と「犬小屋」

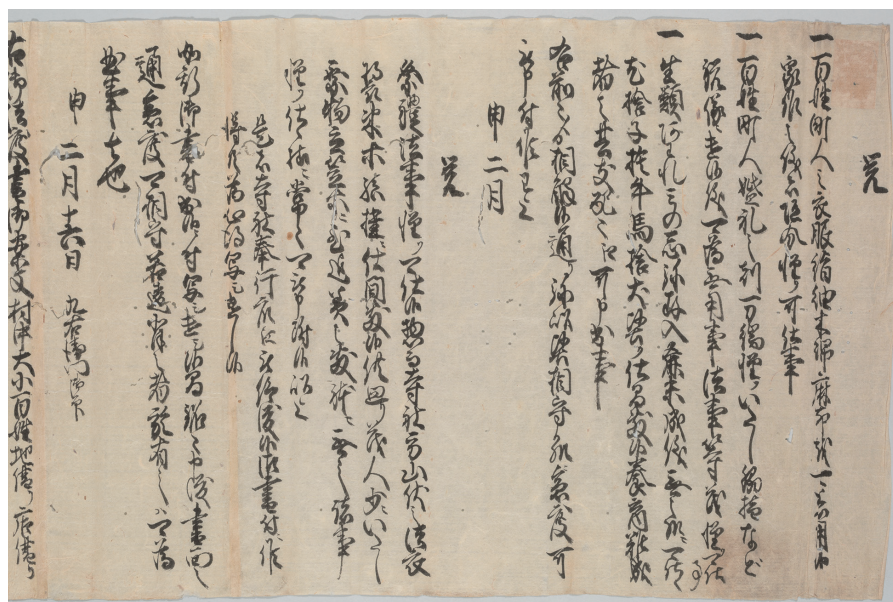
生類憐みの令にともなって、江戸や周辺で増えすぎた犬を収容するため、江戸周辺には大規模な「犬小屋」がつけられた。「犬小屋」といっても、実態は広い囲いの中に犬を放ったもので、「御囲」「御犬囲」「御用屋敷」とも呼ばれた。中野には16万坪の御用屋敷がつけられたが、のちに30万坪近くにまで広げられた。これは東京ディズニーランドの面積の2倍にも及び、その中で8万2000匹もの犬が収容されたという記録もある。そのほか大久保に2万5000坪、四谷に1万9000坪の犬小屋がつけられ、喜多見(現世田谷区)には主として病犬収容のための犬小屋がつけられた。そこでは犬医者が薬を処方した。

犬の収容は1695(元禄8)年から開始され、犬小屋に収容された犬は、野犬・飼い犬を問わず幕府管理の「御犬」となり、犬小屋へは周辺農村から餌としての年貢米が納められた。だが、この大規模なプロジェクトはうまく機能しなかった(犬の養育が難しかった)ようで、御用地は徐々に元の持ち主の農民に返され、犬は村預けにされるなどした。そして綱吉が亡くなった1709(宝永6)年、犬小屋は撤去された。犬たちがその後どうなったかを知る史料はない。

中野区役所前にはかつて「犬屋敷」があったことを示す碑と犬たちの銅像が設置されている。

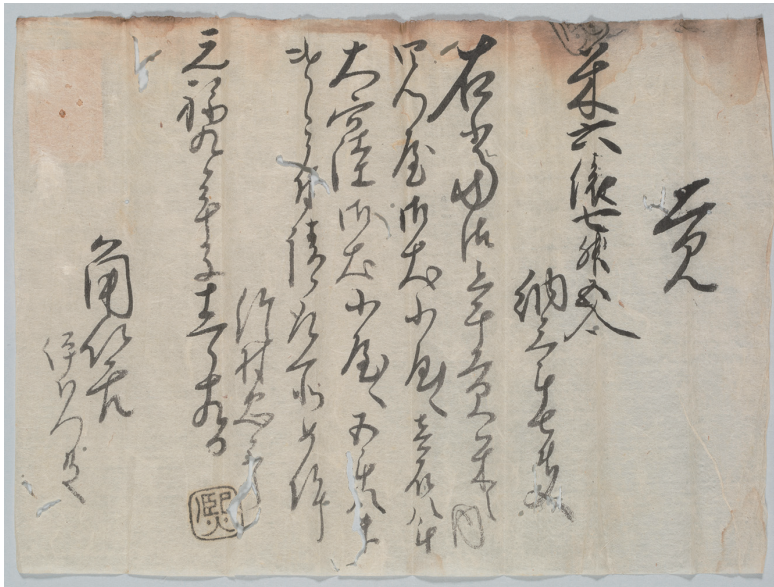


パネル5 中野犬小屋の図
(『武蔵野歴史地理』第2冊、武蔵野歴史地理学会、1929年より転載)



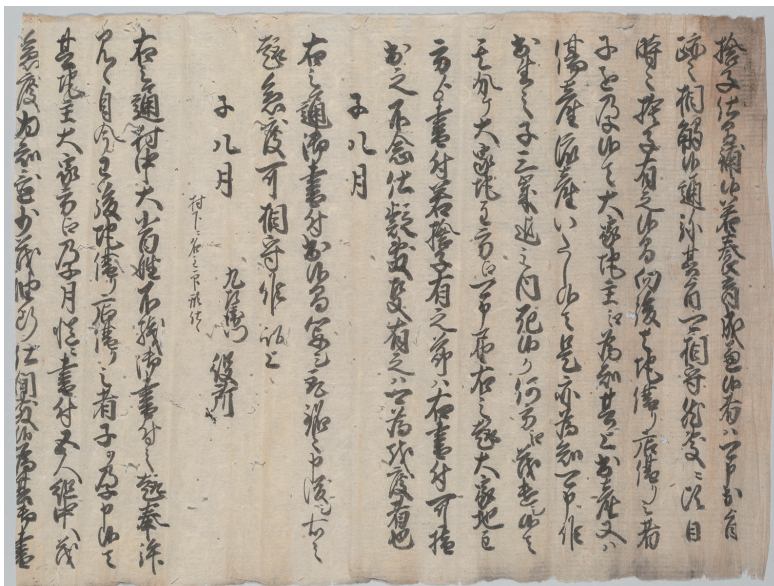
008 『覚』
慶應義塾大学古文書室蔵、角笈1-16
元禄17(1704)年

第三項に、生類憐みの志を粗末にせず、捨子・捨牛馬・捨て犬を絶対にしてはならない、養育し難い者はそれぞれの支配者に申し出ることとある。



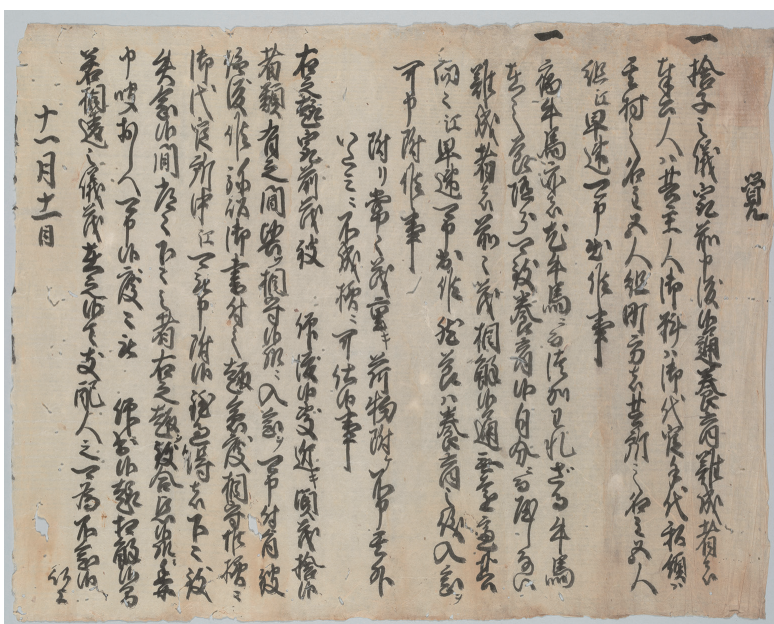
009 『覚』
慶應義塾大学古文書室蔵、角筭3-B-49
元禄9(1696)年

元禄9(1696)年、角筭村(現東京都新宿区)から四ツ屋(四谷)御犬小屋へ1石8斗、大窪(大久保)御犬小屋へ5斗8升の年貢米が納められた。



010 (捨子禁止に付触書請文)
慶應義塾大学古文書室蔵、角筭11-B-6
元禄9(1696)年

捨子をしないこと、養育し難い者は申し出ることだけでなく、地借・店借が妊娠したら大家・地主へ知らせること、また出産・傷産・流産した場合も知らせること、さらに子どもが3歳までに死亡したり養子に出したりした場合はそのわけを大家・地主へ届けることなどが触れられた。



011 『覚』
慶應義塾大学古文書室蔵、角筭1-11
元禄15(1702)年

一項目の捨子についての規定に続き、二項目では病牛馬を養育できない者は遠慮なく申し出るよう述べ、「附り」で牛馬に重い荷物を背負わせないこと、牛馬が痛まないようにすべきことが述べられている。

「狩られる猪・鹿たち」

8代将軍徳川吉宗は、「生類憐みの令」によって廃止されていた「御鷹狩」を復活だけでなく、大規模な「御猪狩」や「御鹿狩」も行った。

以下に挙げた錦絵は、徳川幕府直轄の広大な放牧場である小金牧(現在の千葉県松戸市・柏市・野田市・流山市などがある地域)で実施された「御鹿狩」を描いたものである。小金牧では、野生馬を放し飼いにしていたが、その周辺では、猪や鹿が増え、農村の作物を食い荒らしたほか、牧に生息する小動物と馬の間に、餌の競合も生じていた。

徳川吉宗は、享保10(1725)年と翌享保11(1726)年に、小金牧において「御鹿狩」を行った。その後、第11代将軍徳川家斉が寛政7(1795)年に、第12代徳川家慶が嘉永2(1849)年に大規模な御鹿狩を実施した。鹿・猪だけでなく、兎や狸、狼など、様々な動物が捕獲された。

こうした「御猪狩」「御鹿狩」は、害獣駆除をうたいつつ、農村部から勢子人足らを動員して、竹や棒で狩場に動物を追込み、それを、弓矢を持った武士たちが狩る形式の、大規模な軍事演習であった。

小金牧御鹿狩で捕獲された動物

実施年	実施した将軍	捕獲された動物
享保10(1725)年	8代 徳川吉宗	鹿800、猪3、狼1、雉10
享保11(1726)年	9代 徳川吉宗	鹿470、猪12、狼1
寛政7(1795)年	11代 徳川家斉	鹿112、猪13、兎9、貉3、狸1、雉1
嘉永2(1849)年	12代 徳川家慶	鹿29、猪122、狸5、兎100、雉2

根崎光男「近世農民の害鳥獣駆除と鳥獣観」(『人間環境論集』第1巻2号、2001年)をもとに作成

パネル8-01 楊洲周延『千代田之御表 小金原牧狩ノ図』
国立国会図書館デジタルコレクション提供 明治30(1897)年



012



012 楊洲周延『千代田の御表 小金原牧狩引揚ノ図』(部分)
国立国会図書館デジタルコレクション提供
明治30(1897)年

将軍による狩を終えて引き揚げる一行が描かれる。馬に乗った武士の傍らで、人足たちが、獲物を担いで運んでいる。

013 『差上申証文之事 御猪狩御用に付』

慶應義塾大学文学部古文書室所蔵 享保7(1722)年

8代将軍吉宗による駒場野御猪狩に、勢子人足を出すように命じられた角筈村の名主・村年寄が提出した請負証文。

014 御鹿狩用紅白采配および木札

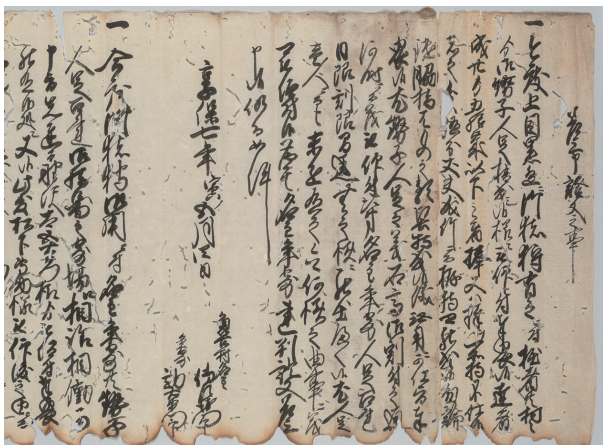
柏市教育委員会所蔵 寛政7(1795)年・嘉永2(1849)年

花野井村の名主で、小金牧の牧士でもあった吉田家は、寛政7(1795)年・嘉永2(1849)年の御鹿狩における世話役となった。その際、紅白の采配を拝領した。

015 『当卯春御鹿狩二付御扶持米代永被下置候二付小前割渡帳』
慶應義塾大学文学部古文書室所蔵 寛政7(1795)年

小金牧御鹿狩(寛政7(1795)年実施)に勢子人足を動員した樋籠村(現、埼玉県春日部市)へ、御役所から扶持が貨幣で支給された。これを村役人を通じて百姓らに配分した状況が記される。受け取った百姓および金額の箇所に黒印が押されている。

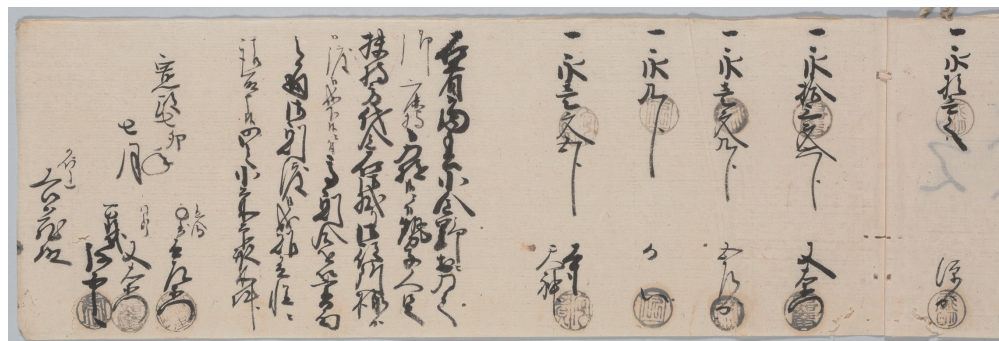
013



014



015



かわいがられる動物たち

「過度な」動物愛護諸令は綱吉の死後順次廃止されていったが、牛馬遺棄の禁止や捨子・病人の保護などは継続された。また、日本人が犬を食べなくなる、犬や猫をペットとしてかわいがるなど、動物愛護の精神はその後の日本人に影響を残した。

江戸時代の動物愛護の例は、下の史料にあるような「御蔭犬」にも見られる。「御蔭犬」とは、飼い主が伊勢参りの代参として単独で送り出した犬のことで、江戸時代後期以降日本各地で広く見られた。途中見知らぬ人たちがリレー方式で世話をしながら犬に伊勢参りをさせ、参拝が終わるとまたリレー方式で飼い主のもとに送り返した。途中の村々でも、伊勢参宮の犬を丁重に送るよう、先々の村々へ申し送りをした。次のような史料は全国各地に多数残っており、また下にあるような浮世絵も残っている。

覚

一、犬壺正

右の犬、伊勢参宮致し候由にて、伊勢地より送り来たり候ところ、此方に風聞にて津嶋九左衛門殿飼犬の由風聞これあり候に付、道筋通り御心添を以て右村へ御送り下さるべく候、ほかに銭壺貫七百文余御座候、宜敷御心添下さるべく候、以上

申(寛政12=1800年)三月十四日

馬町村

道筋通津嶋村迄

村々肝煎衆様

(『三川町史資料集』第二十二集、山形県三川町、2006年 より)

この犬は出羽国津嶋村(現山形県東田川郡三川町)からはるばる伊勢参宮に出かけた後、同国馬町村(現山形県鶴岡市)まで戻ってきたのである。津嶋村の自宅まであと一息だ。



パネル10 伊勢参りをする犬

安政頃の浮世絵『伊勢参宮 宮川渡しの図』 神宮徴古館・農業館蔵

016 『石城日記』第三卷

慶應義塾大学古文書室蔵 文久元~2(1861~2)年

『石城日記』は忍藩の下級武士尾崎石城の幕末の日記である。家の中で飼われている猫が描かれている。



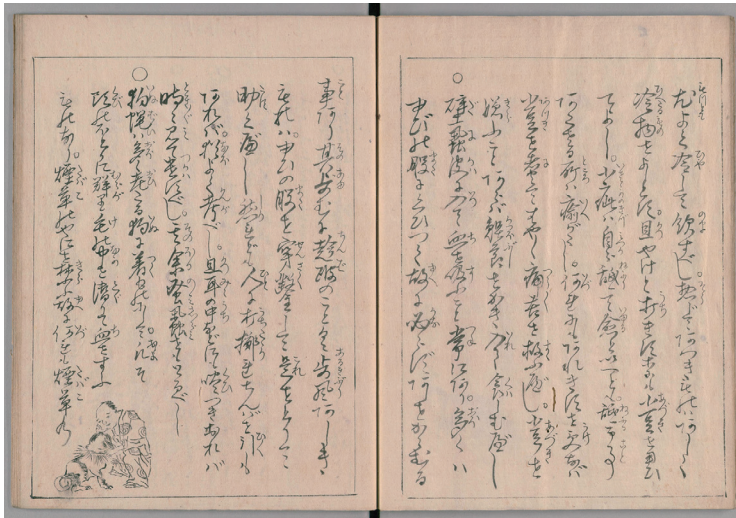
リストでは江戸時代後期
になっています



017 暁鐘成著 『犬狗養畜伝』

国立国会図書館デジタルコレクション提供 近世後期

江戸時代後期にベストセラーになった犬の飼育書。暁鐘成(あかつきかねなり)著。犬にどのようなものを食べさせるのがよいかとか、犬の病を治す薬などについての記述があり、飼い主に犬の終生飼育を訴えている。



018 『離染脱毛狗之霊 三田御屋舗大奥御狎 名染』
天保6年

伊皿子貝塚の発掘調査で発見された犬の墓。発掘場所は元大圓寺のあったところであり、その境内に建立されていたものと思われる。「離染脱毛狗」との戒名が記され、「三田御屋敷」とあるのは薩摩藩島津家の屋敷ではないかとされている。生前の名は「染」で、犬種である「狎(ちん)」に「御」が付けられている。

019 『賢猫之塔』 明和3年

伊皿子貝塚から出土した5基の犬猫の墓のうち唯一の猫の墓。具体的な名がなく、「塔」とあることから、1匹の猫ではなく、複数の猫をまとめた墓と考えられている。



リストには西暦もはっています

018



019



020 願生寺 『牛供養塔』

元文3(1738)年に車町(現港区高輪)付近の牛持ち7家が慰霊のために造立、文化3(1806)年の大火で焼失してしまったが、それを当時まだ残っていた4家を中心となって文政11(1828)年に再建した。その後またたび改修が行われた。

第2部 働く動物たち

動物たちは、昔からわたしたちの暮らしを生産・流通面からも支えてくれた。すなわち、ひとの暮らしにとって経済活動における重要な仲間といえる。産業革命以前の社会では動力の中心は家畜たちとひとであった。そして、家畜の代表例として牛と馬がいる。牛馬の仕事にも時代による違い、地域による違いが存在する。牛も馬も牽引力のある家畜だが、馬はその速度という点においても重要視されてきた。

たとえば、宮崎安貞『農業全書』元禄10(1697)年には、「人間のみ職分あるにあらず畜(ケダモノ)にも又あり。馬の荷を負い遠きに行き牛の田をかやし犬の鹿狸を取り又夜を守り猫のねずみをとる」とある。ここでは、馬の中心的な仕事は荷駄の運送であり、牛は田の耕起とされている。田畑において牛は西日本地域で耕起にも用いられていた。また、同書には「はなはだ軽き土ならば牛馬を入れて踏ますべし。かくのごとくすれば弱き土も性強くなるものなり」「又菅茅などの生いたる柔かなる所を初めて新たに開くは先ず牛馬をゆるして踏ませ草の根をうかばせ七月耕せば草死し草の根腐り牛の力入れずしてその印速やかなり」とあり、牛馬に耕地を踏ませることによって土を強くする働きが描かれている。明治期になって乾田化が進むまで馬を農地で使用するとしても耕起ではなく代掻きであった。明治期に牛馬の役割が大きく変わることが、仮名垣魯文『安愚楽鍋』明治4~5(1871~72)年の牛と馬の会話からも読み取れる。

021



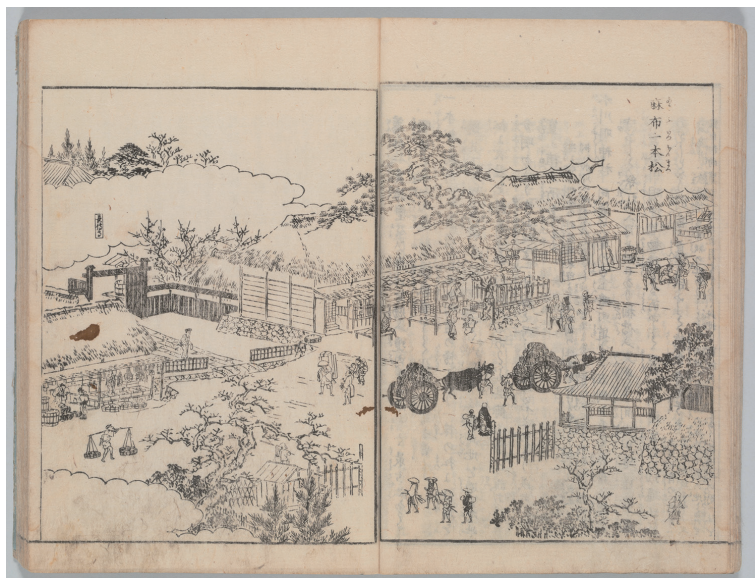
021 貝原益軒 『女大学寶箱』

個人蔵 文久3(1863)年

農耕風景の中で「田を耕す体(てい)」として犁を牽く牛が描かれている。

022 斎藤月岑 『江戸名所図会』七 麻布一本松
慶應義塾大学蔵 天保7(1836)年

牛は、米俵を載せた車を牽いている。2台の牛車(うしぐるま)が連なっているが、交通安全のためから、牛車の引き継ぎは江戸の町では基本的に2台までに制限された。



022



023 仮名垣魯文 『安愚楽鍋』

国立国会図書館デジタルコレクション提供 明治4～5(1871～72)年

車夫の身なりをした馬が正装をした牛に語り掛けている構図であるが、明治の世になって牛は人に食される存在になったこと、馬は車を牽く役割を担うようになったことが示される。



024 歌川広重 初代

『名所江戸百景』四ツ谷内藤新宿

国立国会図書館デジタルコレクション提供

安政4(1857)年

江戸時代の馬は蹄鉄ならぬ馬沓を履いていた。馬の草鞋である。また、馬の足下には糞も描かれている。



パネル12-02 歌川広重 2代

東都三十六景『高輪海岸』

国立国会図書館デジタルコレクション提供

文久2(1862)年

異国船に荷を取りに行く小舟を背景に車を牽く牛の姿。

パネル12-03 河鍋暁斎

東海道名所風景『東海道高輪牛小屋』

国立国会図書館デジタルコレクション提供

文久3(1863)年

高輪の牛小屋では、その中から大名行列の様子を見ようとする子どもが牛の背に乗っている。



パネル13-02 歌川広重

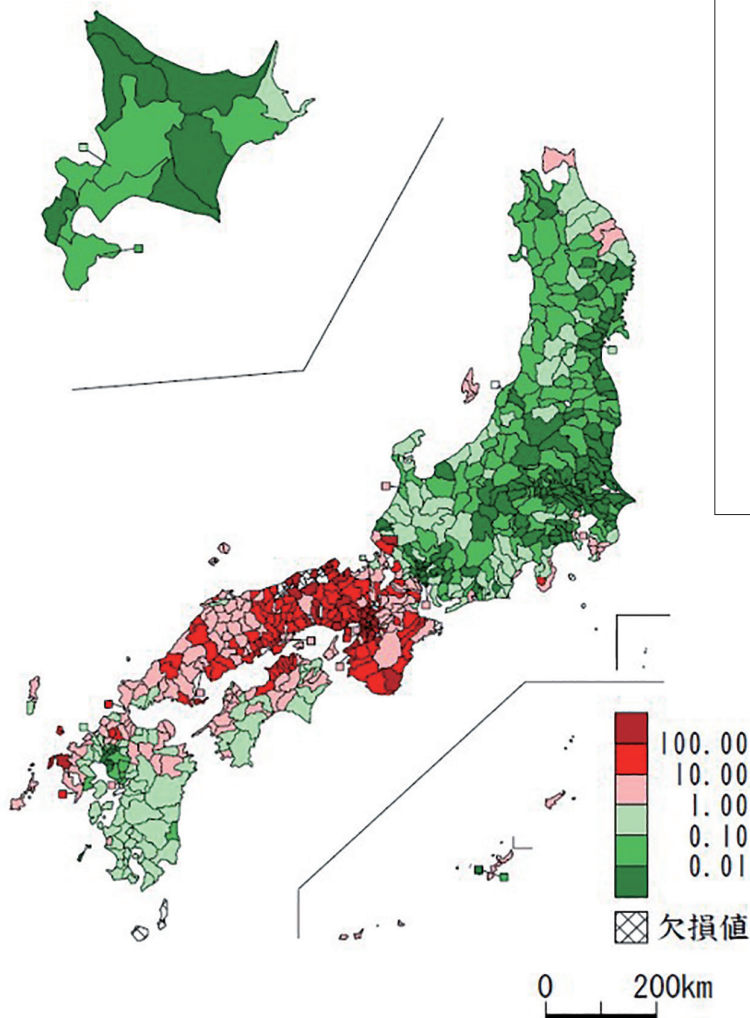
東海道五十三次『藤枝』

国立国会図書館デジタルコレクション提供

天保4～5(1833～34)年

問屋場では、荷を別の馬に積み替える。馬は荷物を振り分けにして運ぶが、車是用いられない。

パネル14



牛と馬の地理的分布

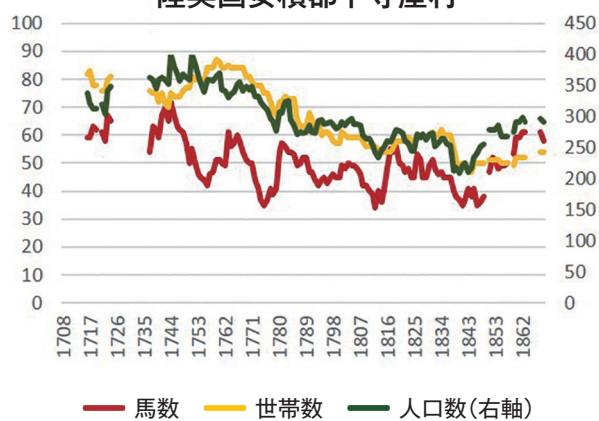
牛の頭数を馬の頭数で割った値。牛が多いほど赤色で、馬が多いほど緑色で示される。データは、明治のものだが、江戸時代後半の牛馬比率も同様であったと考えられる。

分布からは「西の牛・東の馬」という状況が見て取れるが、このような地理的分布の一つの要因として馬の堆肥が寒冷地域において重要視されたことも挙げられる。牛馬の農作業における重要性はその糞を堆肥として使用することであった。

データ出所:『共武政表』 明治13(1880)年

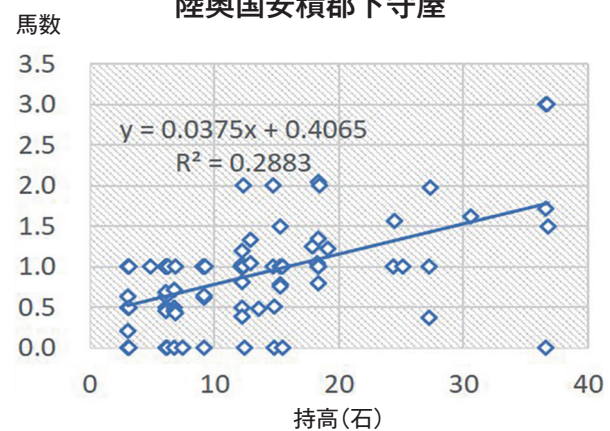
パネル15-02

人口・世帯・馬の変遷 陸奥国安積郡下守屋村



パネル15-03

1世帯当たり馬数と持高 陸奥国安積郡下守屋



人口と馬

人口や世帯数が多いほど馬の数も多くなる。馬を所有している世帯の保有頭数は基本的には1頭が多いものの、2頭以上の馬を保有している世帯は持高も多い裕福な世帯であった。

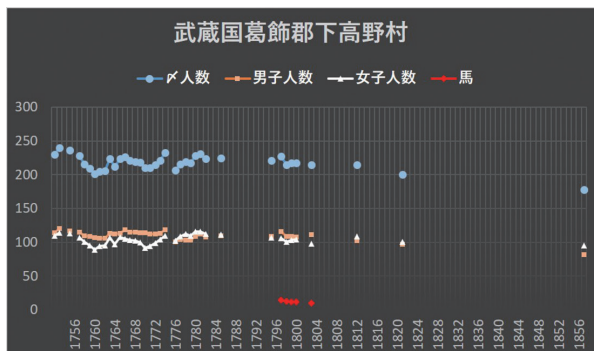
データ出所:「陸奥国安積郡下守屋村人別改帳」 郡山市歴史資料館蔵 宝永5～明治2(1708～1869)年



025 武蔵国葛飾郡下高野村人別宗門帳
慶應義塾大学文学部古文書室蔵 寛政10(1798)年

パネル15-01

下高野村の人別宗門帳から見た 人口藤間の趨勢

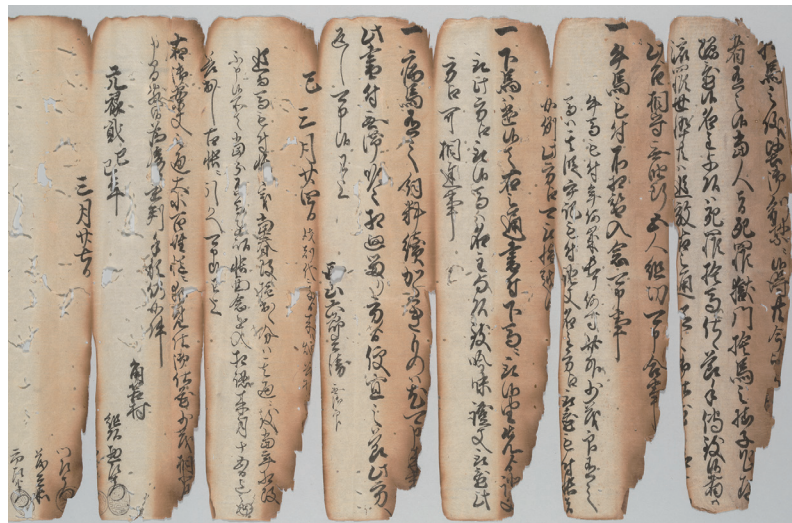


人別宗門帳から見る馬と人口

下高野村は、現在の埼玉県北葛飾郡杉戸町。各世帯が保有している馬の頭数とその毛並、年齢が記されている。馬は荷駄を運ぶ重要な資本であった。興味深いのは馬の年齢は次の年になっても1つ増えずに、例えば「八歳」のままで有ることだ。およその年齢を記録すれば良かったのかも知れない。毛並については、「鹿毛」が最も多く、次いで「栗毛」となっている。ここでは「月毛」(クリーム色)の八歳の馬が一疋いることが記されている。

027 武蔵国豊島郡角筈村(捨馬御禁制)
慶應義塾大学文学部古文書室蔵
元禄2(1689)年

焼けて部分が解読不能だが「捨馬を堅く禁じている」こと、捨馬をした場合には、「死罪獄門」という厳罰に処せられる旨が記されている。



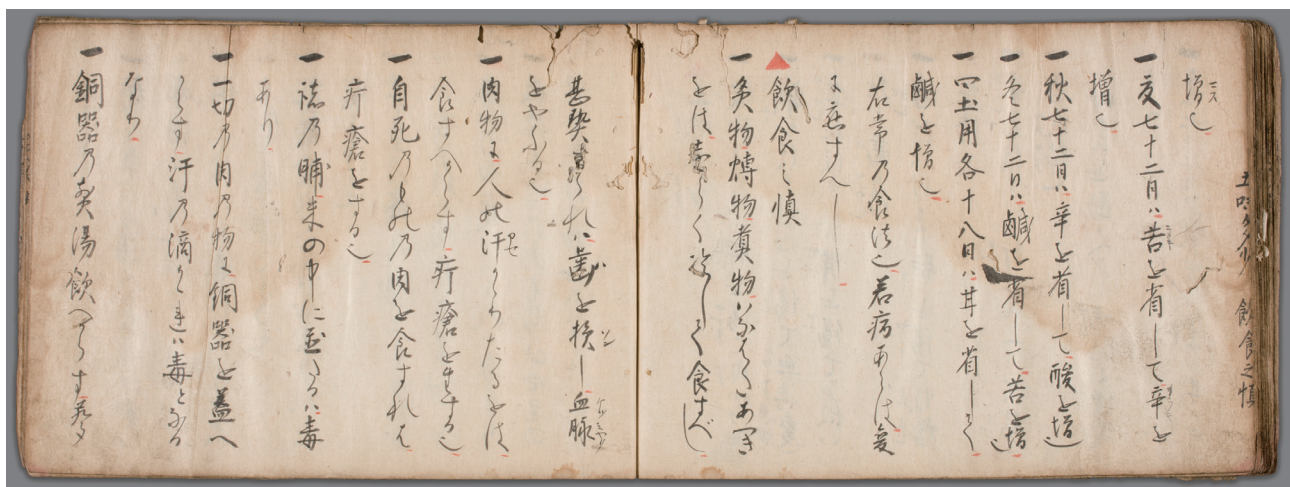
第3部 食用・薬用としての動物たち

動物たちは、江戸時代にも食用・薬用として人々の生活を支えていた。

鳥類と比べると獣類は食用が禁忌とされる場合が目立つものの、当時の料理書では獣類についても様々な調理法が紹介されており、肉食が一定の広がりを持ったことが窺われる。猪や鹿は人々から隠語で呼ばれて売買され、食されていた。長崎出島のオランダ商館では、牛・豚・鶏などが食用として飼育されていた。また、^{かわうそ}獺や熊は、中国の医学書の知識を踏まえ、日本でも薬用として消費されていた。

ところで、江戸時代には組織的な捕鯨業が全国各地で展開した。捕まえられた鯨の肉は食用とされ、油は灯火用の燃料や防虫用の農薬とされ、骨は工芸品や肥料とされた。こうして様々な用途で消費された鯨は、比較的丁重な供養の対象となった。実際に捕まえられた鯨を題材とする文芸作品も、注目される場所である。

以上のように第3部では、今日でも話題となることが多い鯨を含めて、食用・薬用とされる動物たちに目を向けてみたい。



028 『料理物語』 慶應義塾図書館蔵 寛永20(1643)年

近世の代表的な料理書のひとつ。鹿・猪・狸・兎・獺・熊・犬の獣類が「四そくの物」として登場する。どのような料理に使われるかのほか、「亡くなった獣類の肉を食べると皮膚が化膿する」など食べる際の注意点も記されている。



会津藩保科(松平)家屋敷跡遺跡出土イノシシ遺体

029 動物遺体(イノシシの骨)

慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室提供
江戸時代

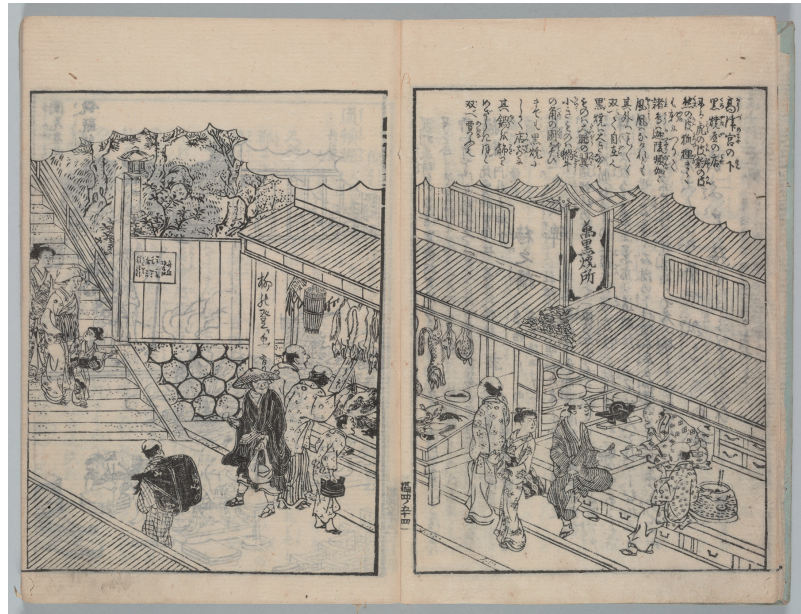
現在の慶應義塾中等部敷地に位置する会津藩保科(松平)家屋敷跡遺跡より発掘されたイノシシの骨の一部。同一個体であると断定はできないが、若いイノシシであり、大名屋敷にて食用にされたことが推測できる。

030 『摂津名所図会』(巻之四 高津黒焼屋)

慶應義塾大学文学部古文書室所蔵

寛政10(1798)年

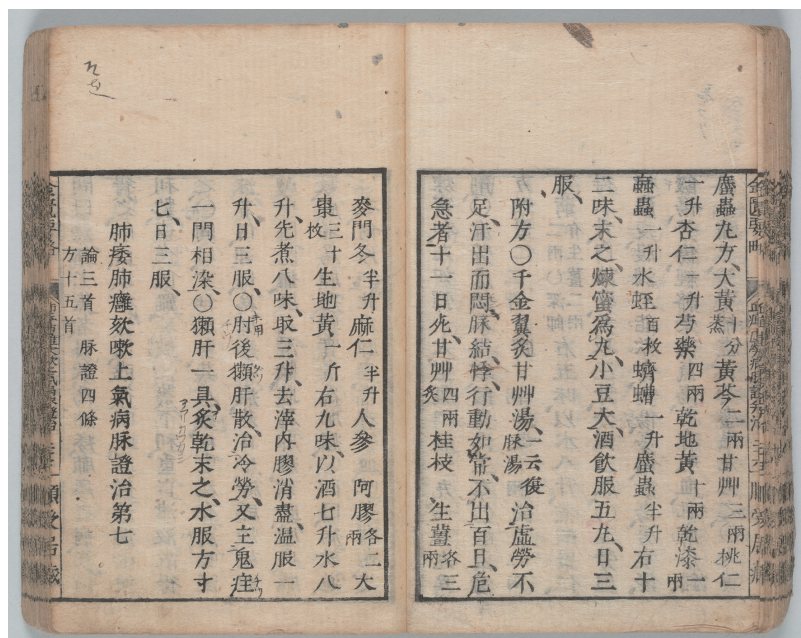
高津宮(当時は仁徳天皇の高津宮跡とされた)から石段を下りたところにある黒焼屋が描かれており、軒先には獺(かわうそ)が吊るされている。黒焼とは、薬用とするため、動・植物を蒸し焼きにして黒焦げにしたもの。ここでも獺は薬用として販売されていたと考えられる。



031 張仲景 『金匱(きんい)要略三卷』

慶應義塾図書館所蔵 天明8(1788)年

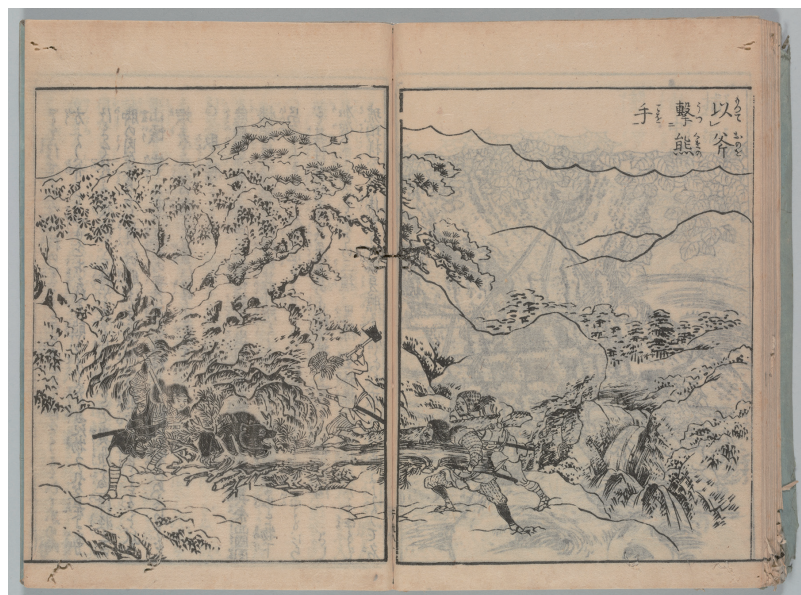
2世紀中ごろから3世紀初頭の医家である張仲景の著。国内においては、寛保3(1743)年に初版が発行されている。展示物は京都文泉堂の林権兵衛により出版されたもの。『金匱要略』の校訂段階で『肘後方(ちゅうごほう)』という医方書によって補われた部分に、「獺肝(たっかん)」について、冷えや鬼疰(肺の病)に効き、その飲み方は炙ったものを粉末にし、水で一日三回飲むことと記されている。

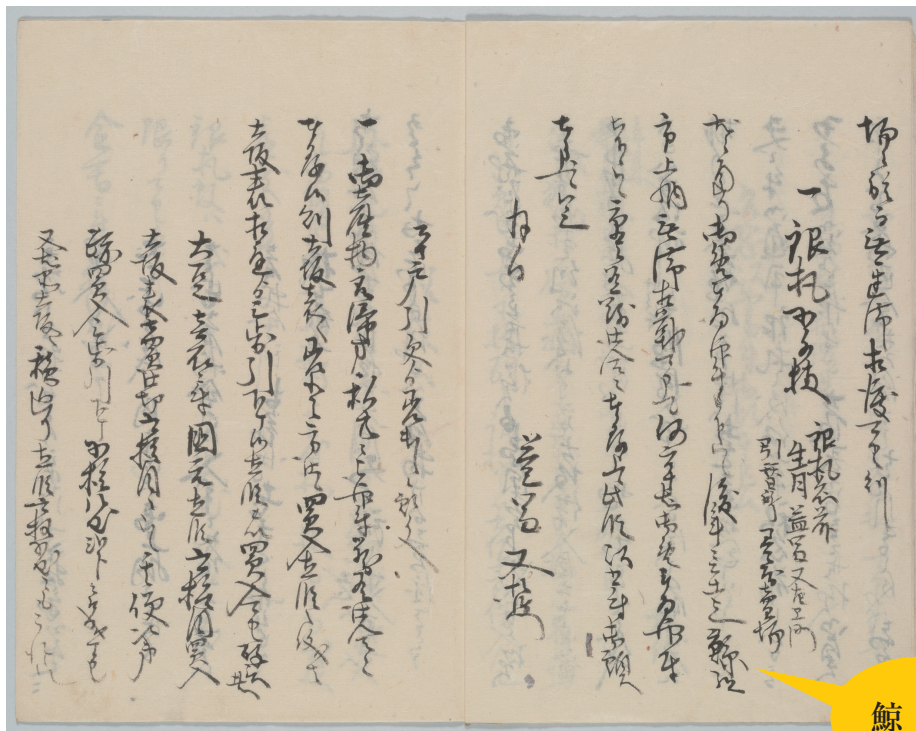


032 『山海名産図会』第2巻

慶應義塾大学文学部古文書室所蔵 江戸時代後期

消化器系に効果があるとされた熊胆(ゆうたん・くまのい)も貴重なものであった。本書には熊を捕らえ方の紹介のほか、熊胆の品質の説明もあり、加賀で採れるものが最も「上品」とされたとある。季節によっても違いがあり、夏に採れたものは皮が厚く胆汁も少ないのに対して、8月以降に採れる「冬胆」は皮が薄く胆汁に満ちており「上品」だとされるが、採る人の技や個体差によっても違いが表れ、季節にかかわらず「琥珀様」といわれる黄赤色の透明なものが最も素晴らしいとされた。

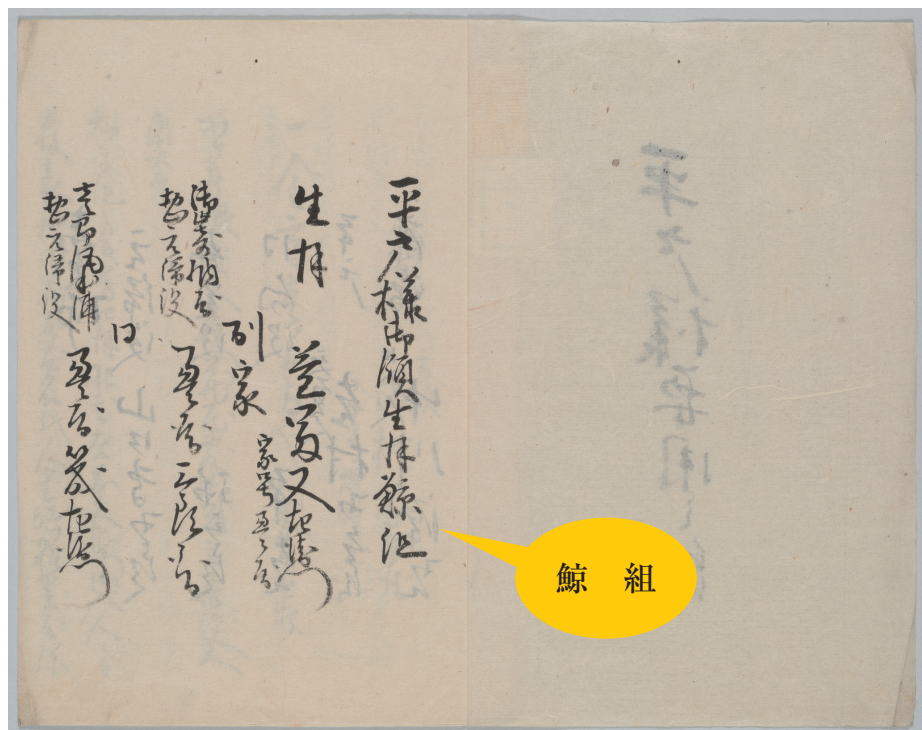




鯨組

033 『平戸様仕法凡積書』 慶應義塾大学文学部古文書室所蔵 年未詳(江戸時代後期)

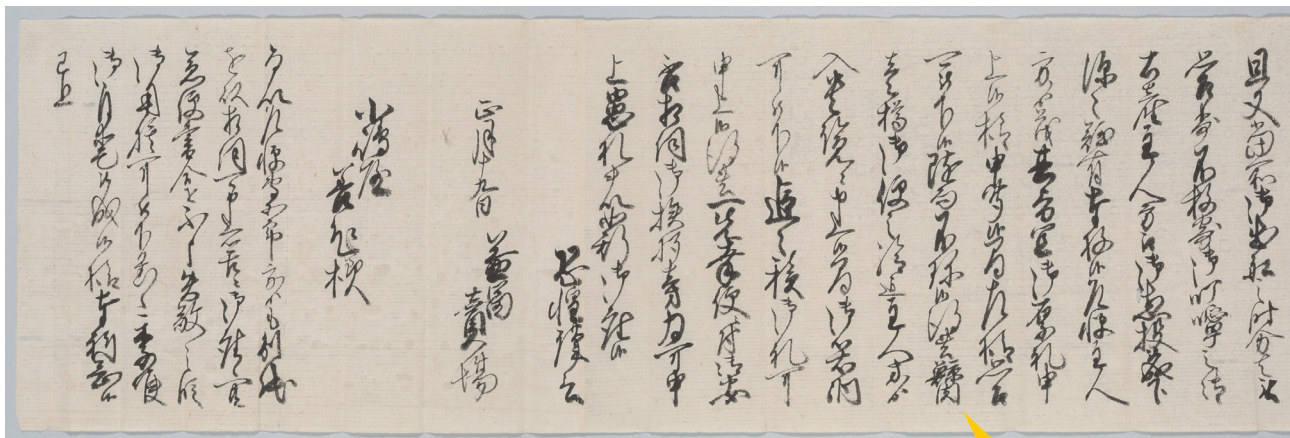
大坂船町の紙問屋小島屋(小嶋屋)に伝来した文書の中の1冊。小島屋は西日本の大名家とも取引を行っていた有力な商家である。本冊子には、平戸藩の産物・金融と関わる願書の文案が控えられている。展示部分の記事は、平戸藩の生月島(いぎつきしま)の鯨組を経営した益富又左衛門(ますとみまたざえもん)(屋号は畳屋「たたみや」)が自分名義の銀札の発行を藩に願ったものであり、もし免許が得られれば、鯨組の上納金を滞りなく納めるとされている。



鯨組

034 『平戸様要用之留』 慶應義塾大学文学部古文書室所蔵 年未詳(江戸時代後期)

同じく小島屋文書の中の1冊で、生月島の鯨組を統括した益富又左衛門と、別家の畳屋三郎兵衛(御崎納分惣元締役「みさきおさめぶんそうもとじめやく」)。御崎は生月島の地名)、畳屋幾左衛門(壱州風本浦「いしゅうかざもとうら」惣元締役)の名が見える。平戸藩の産物の取引に小島屋が関与し、益富家ともつながっていたため、小島屋文書の中に鯨組の記事を確認することができる。



035 〔益富売場訪問御礼状〕 慶應義塾大学文学部古文書室所蔵 年末詳(江戸時代後期)

正月19日付で益富売場から小嶋屋善作に宛てられた書状である。先日、善作が遠路はるばる益富家に赴き、銀談(商売と関わるお金の相談)に応じると共に、同家の主人へのお土産を贈ったことに対する御礼が述べられている。そして、珍しいものではないとしつつ、鯨肉一樽を主人から進呈する旨が記されている。

鯨肉



036 十返舎一九『大鯨豊年貢(たいけいほうねんのみつぎ)』 慶應義塾図書館所蔵 寛政11(1799)年

寛政10(1798)年、品川沖に鯨が現れ、多くの人々の注目を集めた。この一件を素材として、十返舎一九が本書を著した。病気となった竜宮の乙姫に猿の生き胆(ぎも)を与えるため、蛸(たこ)が猿を竜宮に連れて来るが、猿は竜宮の宝珠を盗んで逃げ、共犯を疑われた熊野浦の鯨は竜宮から追放された。その後、江戸で橋普請(はしぶしん)(橋の工事)の手伝いをしていた鯨は宝珠の情報をつかみ、竜宮の河豚(ふぐ)たちと共に宝珠を取り返す。そして、橋普請の時にお世話になった人々への恩返しとして、海に沈んだ金銀を集めて潮と共に噴き出し、人々に与えたという。

第4部 事典・図鑑にみる動物たち

動物たちは、江戸時代の事典・図鑑にも採録された。それらを開いてみると、実に様々な動物たちが絵入りで解説されており、当時の動物たちがどのように理解されていたのかを窺うことができる。

江戸時代になると、木版印刷(整版)による書物の商業出版が成立し、様々なジャンルの書物が出版されて、多くの読者に迎えられた。こうした書物の中には、動物たちを取り上げた博物学的な事典(類書)も確認できる。そこには、龍や麒麟のように、今日では架空の動物とされるものも含まれるが、一方で今日でも通用するような動物の情報が多く盛り込まれている。

また、江戸時代後期には、動物たちが写実的かつ精緻な図鑑(図譜)に描かれることも多くなった。武士たちの間でも動植物の図鑑が熱心に作成され、現存しているものの中には、美術品としても高く評価されるものがある。

以下では、具体的な事典・図鑑を取り上げて、当時の社会の在り方と共に、動物たちの姿を探ってみたい。

037



037 中村惕斎『訓蒙図彙』第12巻
慶應義塾図書館所蔵 寛文6(1666)年

038 同 第14巻
同上所蔵 同年

江戸時代前期の絵入り事典の代表格として、京都の商家出身の学者である中村惕斎(てきさい)が著した『訓蒙図彙(きんもうずい)』全20巻(寛文6(1666)年刊)が挙げられる。本書第12巻は「畜獸(ちくじゅう)」という表題で、獸類が挙げられるが、麒麟のように今日は架空の動物とされるものも含まれる。本巻は鳥類をまとめた第13巻「禽鳥(きんちょう)」と合綴(がつてつ)されている。また第14巻は「龍魚(りゅうぎょ)」という表題で、龍のような架空の動物や鯨・魚などが掲載され、虫類(ちゅうるい)(蛇を含む)や介類(かいり)(亀・蟹・貝など)をまとめた第15巻「蟲介(ちゅうかい)」と合綴されている。

038





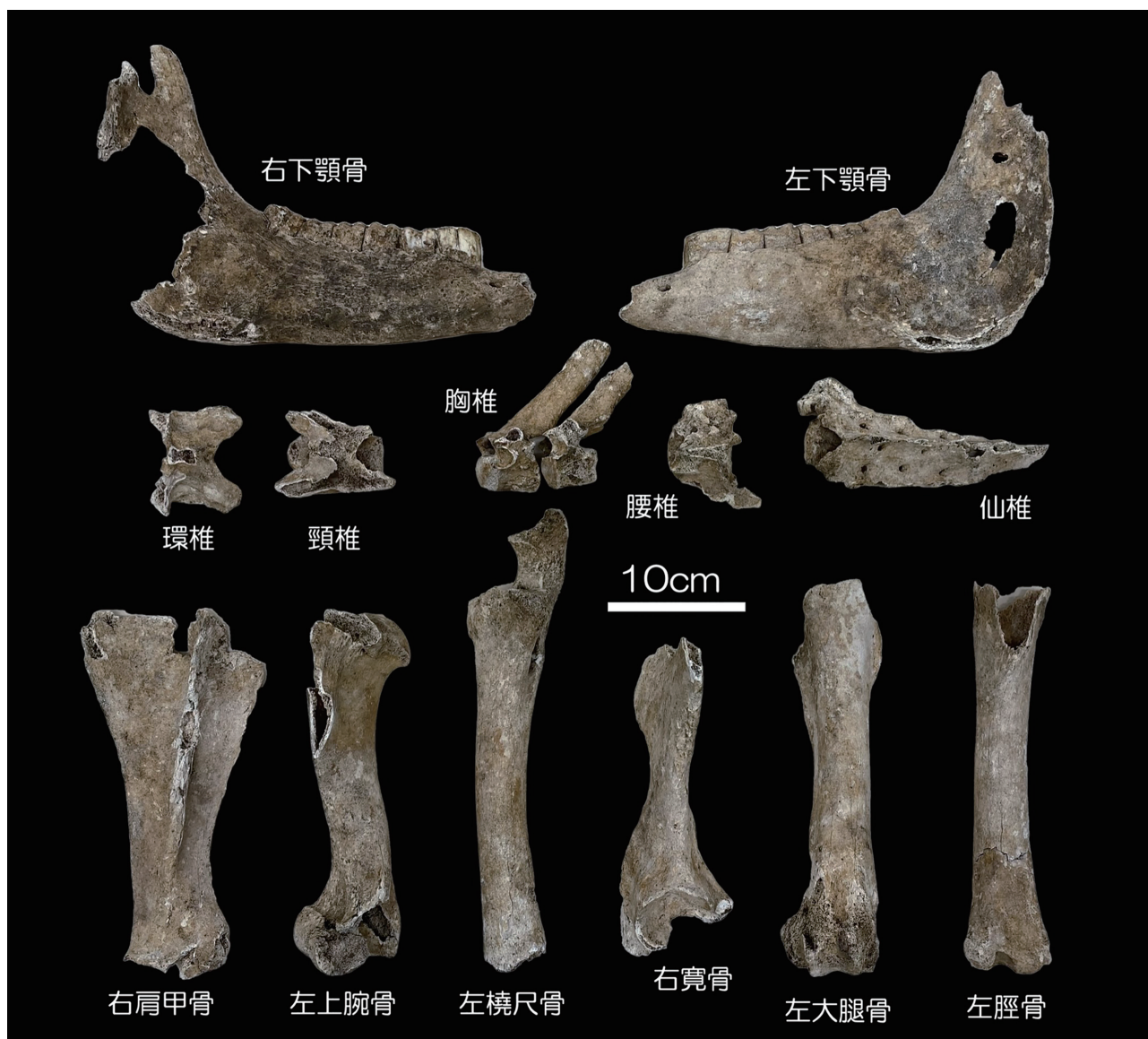
039 『唐蘭船持渡鳥獸之図』 慶應義塾図書館所蔵 年未詳(江戸時代後期)

『唐蘭船持渡鳥獸之図(とうらんせんもちわたりちょうじゅうのず)』全5帖は、中国船やオランダ船が長崎にもたらした珍しい鳥獸を御用絵師に描かせて幕府に提出していた高木家が、同家保管の控えの図をもとに作成したものである。本企画展では、5帖の内の『獸類之図』に含まれる象を取り上げた。

写真で示したものは、文化10(1813)年にオランダ船を装ったイギリス船が長崎にもたらしたメスの象。出生地はセイロン(スリランカ)で、5歳(数え年)とある。おおよそのサイズとして、体高6尺5寸(約197cm)、体長(頭から尾の付け根まで)7尺(約212cm)、前足3尺(約91cm)、後足2尺5寸(約76cm)、足回り2尺5寸、鼻の長さ3尺5寸(約106cm)、尾の長さ4尺5寸(約136cm)と記され、重さは1541斤(約925kg)とされている。

なお、『唐蘭船持渡鳥獸之図』は慶應義塾図書館のデジタルコレクション(<https://dcollections.lib.keio.ac.jp/ja>)で画像公開されている。





040 動物遺体(ウマの骨) 慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室提供 江戸時代後期
日吉台遺構出土。体高110～120cmの小型の馬。推定年齢7～9歳の雄の馬である。

慶應義塾大学文学部古文書室2022年度企画展

「動物たちの江戸時代」図録

主催 慶應義塾大学文学部古文書室

協力 慶應義塾大学図書館 慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室

解説執筆 井奥成彦(慶應義塾大学文学部教授、同学部古文書室室長)【テーマ1】

上野大輔(慶應義塾大学文学部准教授、同学部古文書室副室長)【テーマ3・4】

重田麻紀(慶應義塾大学文学部古文書室研究員、萩市須佐歴史民俗資料館特別学芸員)【テーマ3】

藤井典子(慶應義塾大学文学部古文書室研究員、同学部非常勤講師)【テーマ1】

高橋美由紀(立正大学経済学部経済学科教授)【テーマ2】

古文書室スタッフ 藤村彩香・細田圭佑・吉岡知輝

発行 慶應義塾大学文学部古文書室

2023年3月14日発行

